資料ID	2022-08-28_224205_TW::2021-10- 03_214406:@9jtCdbGf3lih8Fe::1444644429868929032
URL	https://twitter.com/9jtCdbGf3lih8Fe/status/1444644429868929032
アカウント	@9jtCdbGf3lih8Fe
ユーザ名	弁護士 岸本 学
ツイートの記録日 時	2022-08-28_224205_



弁護士 岸本 学 · 2021年10月3日



@9jtCdbGf3lih8Fe・フォローする

痴漢・盗撮の被害者にとっては、 いくら示談金をもらっても、被害の補償としては到底、見合

被害者が高額の示談金を加害者に求める「動機」は、加害者への「処罰感情」です。



弁護士 岸本 学

いません。

@9jtCdbGf3lih8Fe・フォローする

痴漢の示談で、被害者が

「示談金300万円でないと示談しない」というのは、

ほとんどの場合、お金自体を希求してるのではな く、

加害者へ「怒り」を投げつけているんです。

午後9:44 · 2021年10月3日



 \bigcirc 33

○ 返信

S リンクをコピー

1件の返信を読む